

部派の成立

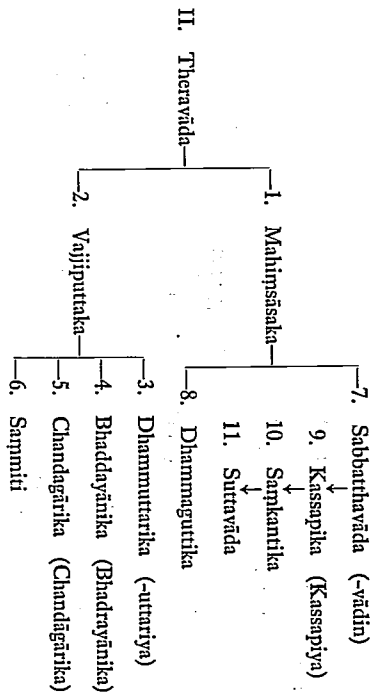
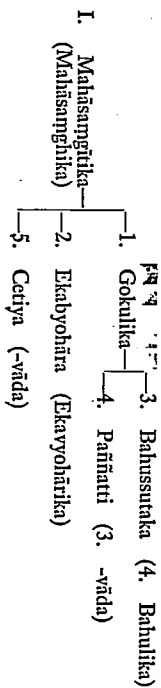
塚本啓祥

一、分派の系譜

分派の系譜を示す伝承は十数種⁽¹⁾に及び、部派の立場によつてかなりの相違が認められる。まず、南北両伝における代表的な伝承を表示すれば、次の如くである。

(1) *Dīghanīsa*, v. 39-54 [A.D. IV]; *Mahāvīsa*, v. 1-13 [A.D. VI]; *Mahābhaddhīvaṇisa*, pp. 96f. [A.D. X] (分別説部ニスリランカー上座部の大寺派の伝承)

※部派の名称と順序は *Dh.* に拠り、*Ma.* と相違する箇所は () の中に示した。



(a) その後の Jambudīpa にあつた分派

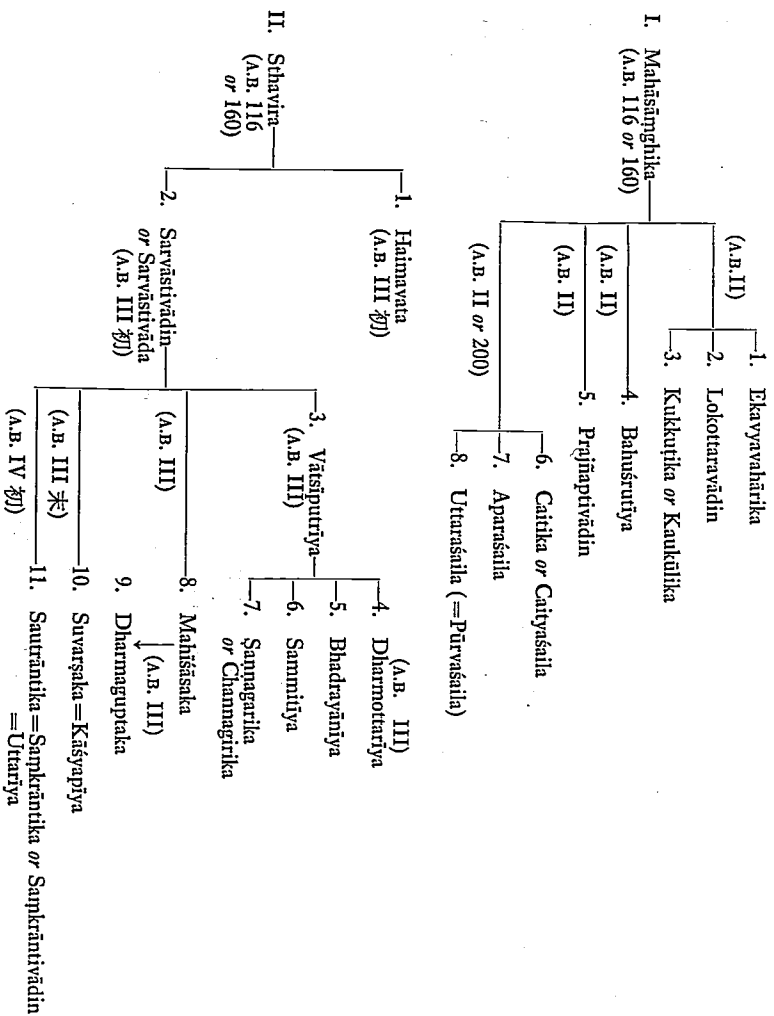
1. Hemavātika (Hemavāta)
2. Rājagīrika (Rājagīriya)
3. Siddhāttha
4. Pubbaselika (-seliya)
5. Aparaselika (-seliya)
6. Apararājagīrika (Vajjīriya)

- (g) Lankādīpa にあつた分派
1. (Dhannaruci)
 2. (Sagaliya)

(2) *Samyabhedoparacanakkava* (by Vasumitra, A.D. II); 『十八

部論』No. 2032 [A.D. 401-413 鳩摩羅什集]大正四九・一七中
一上。『部執異論』No. 2033 [A.D. 548-569 真諦訳]大正四九・二〇七一中。『異部宗輪論』No. 2031 [A.D. 662 玄奘訳]大正四九・一五七一中。『キベント訳』[A.D. IX, Dharmakara, Bzai skyon 共訳]大谷 No. 5639; 東北 No. 4138 (説一切有部の伝承)

※部派名の遷梵は『部執異論付記』大正四九・二二中一下に拠る。A.B. は仏滅後を表す。



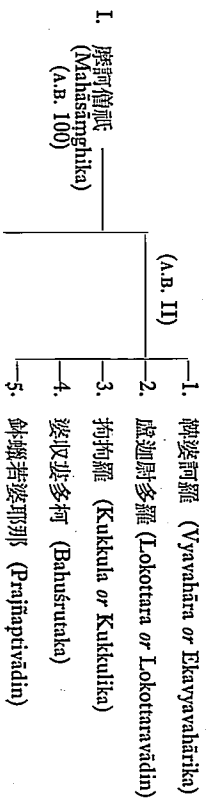
右の二表において、大衆系の部派の名称についてはお

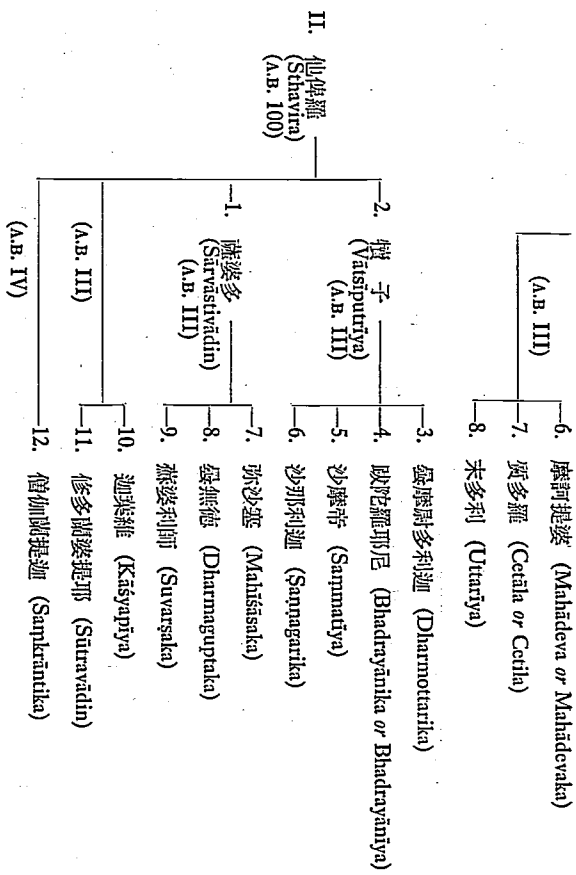
よその一致をみるが、スリランカーの伝承がアンドラ地方の部派（東山部、西山部など）の所屬の系統を伝えないのは、その派が早くスリランカーに伝わって、インド本土の正確な情報をえられなかったためであろう。次に上座系の分派の系譜は両伝承において相違が認められる。スリランカーの伝承は、上座系のすべての部派を Theravāda（スリランカ上座部）より流出せしめるのに対して、カシミール有部の伝承は、Shāivya（上座部）より雪山部と説一切有部を分立し、それ以外の上座系の部派を後者より流出せしめる。しかし、雪山部は先上座（本上座）部とも名づけられるのであるから、雪山部を上座系の本派に比定すれば、両派の伝承が、上座系の諸派を自派より流出

したと主張する点では共通している。

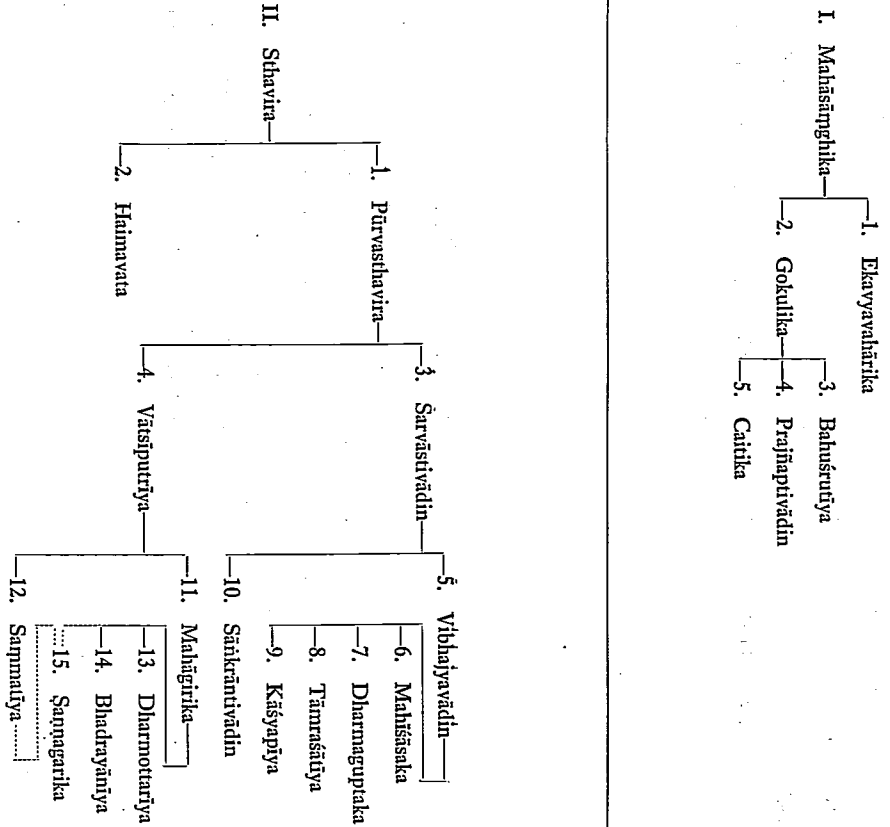
さて、上座部より分立する二大部派は、スリランカー伝承によれば化地部と犢子部であるが（説一切有部は化地部より流出）、カシミール有部の伝承は、説一切有部から同じ二大部派を分立せしめる（スリランカー上座部を無視）。かように、化地部と犢子部との分立の形態は共通しているが、説一切有部とスリランカー上座部との位置付けに相違が認められる。これは両派がある時期に対立関係にあったことを推定せしめる。従って、他派の伝承を表示しよう。

(3) 『舍利弗問經』No. 1465 [A.B. 317-420 失訳] 大正二四・九〇〇中一（大衆部の伝承）





④ *Nikāyabhadraṅgavyākhyāna* (by Bhavya, A.D. VI) [A.D. 981-1054, *Dīpankarasūtrīna 藏記*] 大谷 No. 5640, 東京 No. 4139; 第二卷 (田嶋隆の写本)



『舍利弗問經』(大衆部)の伝承は、その漢訳の年代から推定するに、分派の系譜の源泉とみなしうる。カシミアル有部の伝承をこれと比較すると、

- ① Ekavyavahārika, Lokottaravādin, Kukkuṭika or Kaukūtika, Bahusrūṭīya, Prajñaptivādin (大衆部の支派)
- ② Dharmotariya, Bhadrāyāniya, Saṃmatīya, Saṃgaṅgarika or Chamagārika (犍子部の支派)
- ③ Mahīśāsaka, Dharmagupāka (毘婆沙羅部の支派)

のグループの流出の形態は一致しているが、他の諸派の分立形態に相違が認められる。これは、有部の伝承が『舍利弗問經』の伝承形態を、自派の立場で修正したことを推定せしめる。また、『舍利弗問經』における大衆

系の支派、摩訶提婆部・質多羅部・末多利部 (Mahādevaka-Cetina-Uttariya = Mahādevaka-Caitīy Uttariya) は、伝承の原形とみなすことが出来る。次に、バツヤの正量部伝承において、

① Ekavyavahārika, Gokūlika, Bahusrūya, Prajñapivādin, Caṭika (大衆部の支派)
 ② Dharmottariya, Bhadravyāṇiya, Sammatīya, Saṃnagarika (檀子部の支派)

のグループの流出の形態は、スリランカー上座部の傳承に一致する。しかし、説一切有部から流出する部派の系譜は、『舍利弗問經』のそれに近い關係にある。また、正量部傳承が、有部と化地部の中間に分別説部を挿入することは注目に価する。⁽⁴⁾

二、部派の形成と展開⁽⁵⁾

1、大衆系の部派

① Mahāsaṃghika (Pāli: Mahāsaṃghika, Mahāsaṃghika, 摩訶僧祇・摩訶僧耆柯・大衆; Dge hdun phal chen pohi sd) 根本分裂の頃(仏滅後二世紀, B.C. IV⁽⁶⁾—II⁽⁶⁾)大衆部がマガダを中心とした地域を拠点としたことは、第二結集や根本分裂の伝説から推定するに難くない。⁽⁶⁾ 前一一後二世紀には Mathurā において、また二世紀には Kāśmīrī, Wardak, Kāle にその僧伽が存在した。⁽⁷⁾ 三世紀には アンド

ラ地方の Amāvati, Nāgarjunakoṇḍa と Hamgha (= [Ma]hā-saṃghika) の名称によって、その存在が確認されている。⁽⁸⁾ 玄奘によれば、大衆部の中心として、安阻羅縛國 (Andar-ab, Hindukush)⁽⁹⁾、迦濕弥羅國 (Kāśmīra)⁽⁹⁾、南インドの駄那羯磔迦國 (Dhanyakataka) を挙げている。義淨によれば、大衆部はマガダに存在し、南インド、北インド、西インド (羅茶 La, 信度 Sindh) では僅かに存在した。東裔 (Nālanda 以東) では、上座・有部・正量の諸部と共に雜行された。スリランカーでは全く見出されず、南海諸洲では上座部と兼学された。

② Ekavyavahārika (Pāli: Ekavyokāra, Ekavyohārika; 猗柯毗与婆訶利柯・一説・執一語言; Tha snad geig pa); Vyavahāra (韓婆訶羅)

仏滅後二世紀、大衆部より分派した最初のグループ(説出世・鷄胤を含む)中の一派である。バヴヤの大衆部傳承はこの派の存在を知らない。またヴィニターデーヴァ⁽¹¹⁾(根本有部の傳承)はこのグループの存在を伝えない。真諦⁽¹²⁾によれば、大衆部が王舎城の北、央掘多羅國 (Anguta-rāpa) に傳播し、異諍を生じたと伝える。一説部とは、こ

の派は、世・出世の法は悉く是れ仮名であると執し、一切法は実体あること無し、と主張する。同じくこれは一名であり、名は説であるから、一説と名づける、と釈している。『文殊師利問經』に「執一語言部」となし、所執が「摩訶」僧祇と同じであるから一と言ひ、と論じているが、窺基は正しくないと反論する。

③ Lokottaravādin (盧俱多羅婆推、出世間説、出世説、説出世、出世間語言; Hīg reṇ hīdas smā, Hīg reṇ las hīdas par smā ba); Lokottara (盧迦尉多羅)

仏滅後二世紀、大衆部より分立した最初のグループ中の一派である。スリランカー上座部とバヴヤの正量部と大衆部の傳承とは、この派の存在を知らない。窺基によれば、この派は世間の煩惱は顛倒より起こり、これが業を生じ、業より果を生ずる、と主張する。世間の法はすでに顛倒より生じ、顛倒にして実でないから、世間の法は但だ仮名のみ有って、すべて実体がない。出世の法は顛倒より起こることなく、道と道果は皆実有である。これは実であり、世間は皆仮である。したがって説出世部と名づける、と釈している。パローによれば、説出世部

は鷄胤部から分立した後に、大衆部の名称を帯びた一説部に、比定される。玄奘は梵衍那國 (Bāmyān) にこの派が存在したことを伝える。ターラナータはパラ王朝期(九一〇世紀)にこの派が存在したことに言及している。

現存の Mahāvastu は、説出世部の律蔵に付せられたアヴァダーナ(仏伝)であったと推定される。⁽¹⁹⁾ ダットによれば、同書において caitya (塔廟) の供養業に大果を認めるところから、説出世部を制多山部に比定する。

④ Gokūlika (Pāli: Ba lan gnaṣ pa); Kukūla (拘拘羅)・Kaukūlika (高拘梨・高拘梨柯・灰山住); Kukūlika (高俱胝柯・灰山住; Bva gag ris)

仏滅後二世紀、大衆部より分派した最初のグループ中の一派である。部派名の語原に三種の説がある。スリランカー上座部と、バヴヤの正量部と大衆部との傳承は Gokūlika を伝える。牡牛 (Go) の家系 (kula) に属するものを意味する。『舍利弗問經』『文殊師利問經』および『部執異論』は Kaukūlika (灰山住部) を伝える。Kukūla は「熱灰」を意味し、真諦によれば、この部の住する山の

石は灰を作るので、灰山住部と名づける。『異部宗輪論』は Kukkuṭa (鶏胤部) を伝える。Kukkuṭa は「雄鶏」を意味し、窺基によれば、これはバラモンの姓である。上古に仙あつて、食欲に逼られて遂に一鶏に染して生むところの族であるので鶏胤という。この派は、経と律を方便となして、対法(アビダルマ)のみを弘めた。

⑤ Bahusrutaka (Pāli: Bahusrutaka, Bahulika; 婆収婁多柯、婆吼輪底柯、多聞、得多聞; Main du thos pa) or Bahusrutya

スリランカー上座部とバヴヤの正量部伝承は、牛家部から多聞部を流出せしめるが、ヴァスミトラと『舍利弗問經』の伝承は、仏滅後二世紀に大衆系の第二のグループの中の一派として大衆部から直接に分立せしめる。また、ヴィニータデーヴァは有部より分派したとなし、バヴヤの大衆部伝承はこの派の存在を知らない。

真諦によれば、仏在世の時にバラモンがいて祠皮衣(Yajñavalkya)と名づけた。昔仙人となつて樹皮衣を被て天を祠つたので、後に出家して、仏の説法に随つて能く誦持した。仏が未だ涅槃しない時、雪山に住して、坐禪

して仏の滅度を知らなかつた。仏滅後二百年中に、雪山より出でて央掘多羅國に至つた。大衆部所伝の三蔵は淺義であつたので、彼は具足せる深義を誦した。大衆部の中には、淺義を弘める者と、深義を弘める者があつた。深義を弘める者は大衆部より分立して多聞部と名づけた、と伝えている。また『成実論』(No. 1616, A.D. 42-412)をこの派に歸している。

三世紀に南インドの Nāgajūnakaṇḍa (三世紀)と西北インドの Pāṭiṇī Dherī (五世紀)に、この派の存在が確証される。これは大衆部の二大中心地、ガンダーラとアンドラにおいて、前者は大衆部の第一のグループ(一説・説出世)と、後者は第三のグループ(制多山派の支派、アンダカ派)と接触したことを推定せしめる。また、同派が有部との交渉をもつた可能性は、ヴァスミトラが有部の教義との親縁關係を示し、ヴィニータデーヴァが同派を有部のグループの第五の分派として伝えることがその根拠を与える。

⑥ Prajñāpīṭhā (Pāli: Pāṇṇāṭi, Pāṇṇāṭīyā; 鉢蟻若婆耶那、波羅若底婆拖、施設論)、分別説、説仮、Bhāg

par smā ba)

スリランカー上座部とバヴヤの正量部伝承は、牛家部から多聞部と共に流出せしめるが、有部と『舍利弗問經』の伝承は、仏滅後二世紀に大衆系の第二のグループの中の一派として分立したと伝える。『文殊師利問經』とバヴヤの大衆部伝承はこの派の存在を知らない。

真諦によれば、仏在世の時に大迦旃延が論を作つて分別説した。滅後二百年に大迦旃延は阿耨達池よりマガダに至り、大衆部の中で三蔵聖教を、これは仏の仮名の説、真実の説、真諦、俗諦、因果であると分別した。大衆部の中で彼の所説を信受する者があつて、一部を成じた。これを分別説部と名づける。分別説部は大迦旃延の弟子であり、前の多聞部は所聞が先の所聞を過ぐるので多聞部と称する。今の分別部はまた先の所聞を分別する。更に広く聞くのではない、と伝えている。

窺基によれば、この派の説く世・出世の法の中に部分的な仮説がある。これは一向仮ではないので一説部と異なる。出世の法は一切が皆実であるのではないから説出世部と異なる。すでに世法に仮があり、出世の法に実

があると主張し、その所立によつて部派の名を称した。真諦はこの派を分別説部と言う、と釈している。

⑦ Mahādevaka (摩訶提婆、大天; Lha chen po); Caitika, Caitya (Pāli: Cetiya, Cetiyaṇḍa; 質多羅 Cetala、遊迦、支提迦、只底迦; Mchod ren pa); Cātyasāla (支底与世羅、支提山、制多山)

アンドラ地方の南方大衆部が、大天を派祖とする制多山部に由来することは、南北西伝の一致するところであるが、それより派生した諸派については、伝承相互間に相違が認められる。北伝によれば、北山(末多利)部・東山部・西山部を伝え、伝承に混乱が認められるのに対して、スリランカー上座部は Pubbasāyā, Aparasāyā, Rājāsāyā, Siddhāntika 等を、インドにおける後期の分派として伝えている。また、バヴヤの大衆部伝承は、南伝と同じ源泉に基づく。

制多山部の流出の母体については、バヴヤの正量部伝承のみが Ba lan gnaṣ pa (Gokulika)とする以外は、すべて大衆部は大衆部に歸している。有部の伝承は、仏滅後二世紀末、その派祖大天が支提山(制多山 Cātyagiri; Mchod

ten gyi ri) に住したところから支提迦 (Caitika) < Caitya +
ika; Caitiya < Caitya + ya) または制多山部 (Caitya-sāta) と名
づけ、『舍利弗問経』が摩訶提婆部 (Mahadevaka) を伝え
るのは、派祖の名に由来する (仏滅後三世説)。

制多山部は、西暦二世紀には Amarāvati に存在し⁽²⁸⁾
ceṭṭiyavandaka/ceṭṭiyavada (制多の崇拝者) または Rāṭa-
giriṇṇasika (王山の居住者) とも称せられた。これらによ
り、Amarāvati 仏塔の周辺(首都 Dharaṇīkoṭa の東一マイル)
には、かつて ceṭṭiyagiri によって呼ばれ、そこを拠点とし
た部派が制多山部であり、その最盛期は二世紀であった
ことが知られる。また同仏塔に、Mahāvīnaseliya (Mahā-
nāsāla 大林堂 or Mahāvānāsāla 大林山に居住する者; i-h) が関
係をもつてゐる。⁽²⁹⁾ また、制多山部の一派が西インドの
Nāsik, Junnar に居住したことも知られる。⁽³⁰⁾

⑧ Uṭṭariya (未多利-n-Uṭṭariya), Uṭṭarāsāla 鬱多羅施羅、
鬱多羅世羅、北山、北山住; Bryan gi ri bo) or Pūrasāla
(Pūṭi; Pūbaseliṭṭa, Pūbaseliya; 仏婆羅、東山; Sar gyi ri
bo)

初期の伝承たる『舍利弗問経』とヴァスマントラのみが

応部經典の暗誦者) も知られる。⁽³¹⁾

⑨ Aparāsāla (Pūṭi; Aparaseliṭṭa, Aparaseliya; 阿羅說、西
山住; Nub kyī ri bo)

この派の存在は、『舍利弗問経』『部執異論』『文殊師
利問経』およびンヴヤの正量部伝承には知られない。

三世紀の Nāgārjunakoṇḍa 大塔石柱銘⁽³²⁾ 文等にみれば、石
柱等の付帯施設が Aparamahāvīnaseliya (西方の Mahāvī-
nāsīya) の所領として奇進されたことを銘刻する。J. Vogel
は Amarāvati の Mahāvīnaseliya に対し、西方のそれと
あることを指摘している。⁽³³⁾

ンヴヤの上座部伝承によれば、制多をもつ山に居住す
る者 (method rten can gyi ri la gnas bcas pa) を制多部と
言ひ、東の山と西の山に居住するべき者を東山部・西山部
と呼んでゐる。玄奘は、⁽³⁴⁾ 馱那羯囉迦 (Dhanakakata or
Dhānyakakata) の都城を基準として、Amarāvati と Dhara-
ṇīkoṭa の伽藍を東山(佛婆羅 Pūrasāla) とよび西山
(阿伐羅婆羅 Aparāsāla) と名づけてゐる。しかし、西山
部の名称は、Ghanasāla⁽³⁵⁾ の他、⁽³⁶⁾ 西海部の Kanheri と
Dhenūkakata の居住者によつて、西山部の特殊な財産と

北山部を伝え、ついで『十八部論』『文殊師利問経』が
北山部・東山部を併記し、それに代つて後期伝承たるス
リランカー上座部、ンヴヤの上座部と大衆部の伝承が東
山部を伝えるのは、伝承の過程における部派名の転用
(北山部→北山・東山部→東山部) を推定せしめる。

前二〇〇年頃の Bhatṭipolu (キヌナー地方) 塔出土の
銘文⁽³⁷⁾、沙門 Uṭṭara による奇進が知られる。もしこれを
『舍利弗問経』の未多利部 (-n-Uṭṭariya) に比定しているなら
ば、Bhatṭipolu 塔に關係をもつた Uṭṭara の部派 (Uṭṭariya
< Uṭṭara + ya) が存在し、それが Amarāvati 塔の近く(東南
方ウリシユナー河口)に位置したところから、後世になつ
て Uṭṭara を方角の意味に誤認して、北山部と称したと推
定されよう。⁽³⁸⁾

さて、東山部はインド地方の Dharaṇīkoṭa と Allūra
に存在した。⁽³⁹⁾ また、三世紀の Nāgārjunakoṇḍa 制多堂銘⁽⁴⁰⁾
文には東山 (Pūrasāla) が地名として現われる。これらの記
述から、Amarāvati とその周辺に根拠地をもつ部派が東
山部であり、かれらは Mahāvīnaseliya とも名づけられた
が、また相應部經典を伝持したと云 (Samyuttaṅgaka 相

して窟院等が奇進されたことを銘刻している。⁽⁴¹⁾ これは、
Dhenūkakata (Dhanyakakata) はキヤータヴァーナーナ王朝
の首都であったが、イクシユヴァーク王朝が Nāgārjuna-
koṇḍa に都した頃には、かれらが Dhenūkakata から西イ
ンドへ移動したことを推定せしめる。

Amarāvati の Mahāvīnaseliya に対し、新しいかれらの
拠点 Nāgārjunakoṇḍa の居住者は Aparamahāvīnaseliya と
呼ばれたが、その派が隆盛をまわめた段階で、前者は後
者から区別されて Pūraseliya (東山部) と呼ばれたよう
である。これは西山部の名称が碑文において明確さを欠
く点からも推定しうる。しかし、仏教の中心地の西方へ
の移動が過去の事実となった時、文献には西山部が明確
に伝承され、これに反してかつての中心地 Amarāvati が、
東山部または北山部として混乱して伝承されたものと考
えられる。

Nāgārjunakoṇḍa のアーヤカ石柱銘⁽⁴²⁾ 文に、長部・中部・
五[闍尼]母を説示して暗誦する者 (Digṭha-Majjhīna-paṭṭi-
ca-mātuka-osaka-vācaka) または長部・中部經典の受持者
(Digṭha-Majjhīna-nigaya-dhara) による奇進が記録されて

いる。これは、かれらの伝持せる経蔵が、スリランカー上座のよつた Nikāya (Anāgāya) の名称の下に分類されたこと、律蔵が『摩訶僧祇律』の如く五毘尼(五部)よりなる律蔵の略説; mātikā) を含んでいたことを推定せしめる。⁽⁴³⁾

⑧ Rājagṛika (Pāli: Rājagṛika, Rājagṛiya; 王山; Rājya po ri pa (bo?))

スリランカー上座部とバウヂヤの大衆部伝承のみが王山部の存在を知っている。Amarāvati の彫刻銘文等によれば、Rājagṛivāsika (王山の居住者) で制多山部に所属する者による寄進を銘刻している。これによつて Amarāvati が王山 (Rājagṛi) の名によつて称呼され、その僧伽が制多山部に所属したことを推定しよう。

⑨ Siddhārtika (Pāli: Siddhārtta, Siddhārttika; 義成; Bden (Don?) drug (grub?) pa)

スリランカー上座部とバウヂヤの大衆部伝承のみが義成部の存在を知っている。Amarāvati 及 Jaggyayapeta には Sidhātha による多くの寄進が銘刻されている。⁽⁴⁴⁾ Burgess はこれらの名称のすべてを固有名詞とみなしているが、Liders 1202-4, 1281 のそれを部派名と解するのに対して、

E. Lamotte は Liders 1281 のみを部派名として取り上げ、Dutt 及 Jaggyayapeta のそののみを部派名とみている。⁽⁴⁵⁾ としかくも義成部 (Siddhārtika) は Siddhātha を派祖とする部派であつて、Jaggyayapeta を拠点としたものもの如くである。

⑩ Andhaka (Pāli)

アンダカ派 (Andhaka へ Andhraka) はアンドラ地方に位置した部派を意味し、Buddhaghosa の Kathāvatthu-ajjhakathā (五世紀) は、東山部・西山部・王山部・義成部の四派を、アンダカの名称の下に包括している。⁽⁴⁶⁾ Nikāyasāṅgraha (一四世紀) は、アンダカ派を含む九派を、第三結集後(仏滅二二五年)に分立したと記し、アンドラ地方の大衆系四派と区別している。

Buddhaghosa が Kathāvatthu-ajjhakathā の中で、異執として批判している命題二一七の中で、アンダカ派およびそれに含まれる四派に関する命題は一一三に及び、全体の五二%を占めている。この事実からスリランカー上座部の論難する部派の中で、アンダカ四派の比重がいかに大きいかを推定しよう。

Nāgārjūnakonda の制多堂銘文⁽⁴⁷⁾によれば、Māthariputra Śrī-Vṛapuruṣadatta 王の十四年に、諸規範師ならびにインドの各地を教化した Tamhapani (スリランカー) の長老たちの所領として、種々の建造物が各地に建立・寄進されたことを記している。これはスリランカーの出家者とアンドラ地方の大衆部との密接な関係を推定せしめる。

⑪ Apararājagṛika (Pāli; 西王山)

Diyāvanisa のみがこの派の存在を伝える。しかし、以後のスリランカー伝承が、この派の代りに Vāṇīya を伝えるところから、これに比定することができよう。

⑫ Vāṇīya (Pāli; 金剛)

金剛派は五世紀以降のスリランカー上座部の伝承に知られる。金剛乘 (Vajra-yāna) に比定され、仏教タントリズムの源流とみられる。中インドの善無畏 (Subhakarasiṃha, 637-735) 南インドの金剛智 (Vajrabodhi, 671-741) スリランカーより不空 (Amoghavajra, 705-774) が、密教の経典・儀軌を中国に伝えている。

⑬ Uṭarāpāthaka (Pāli; 北道)

北道派は Kathāvatthu-ajjhakathā のみ伝えられる。居

住の場所についてはなんらの言及もない。しかし、この派の教理として四六を超える命題を挙げているのは、この派の存在を重視したからであろう。北道 (Uṭarapāthā) は Thanesar 以西の地域、インドスの全流域を表わす。Buddhaghosa は、有部・化地部・法蔵部・経量部・アンダカ派等と共通の命題を、この派に帰している。

⑭ Vetulaka, Vetulya (Pāli; 方丈)

Kathāvatthu-ajjhakathā 及 Nikāyasāṅgraha は、大空派 (Mahāsūnharāvādin) として知られる方丈派について記している。スリランカー史⁽⁴⁸⁾によれば、Srināga I とかれの後継者の治世 (三世紀末—四世紀初) に Abhayagirivihāra の出家者に異教的傾向があつたことを伝える。Vetulya は Skt. vaipulya (方丈) に当り、Buddhaghosa がこの派に帰している命題は、大乘の教理に比定される。

⑮ Anyanahāsāṅghika (Pāli)

Nikāyasāṅgraha のみか伝えられている。

2. 上座系の部派

⑯ Sthavira (Pāli; Theravāda; 他傳羅; 他轉羅; 体毘履)

上座、上座弟子; *Gnas bran*)、*Shaviriya* (他毗梨与; *Gnas bran pa*) [A] 上座部を表わす名称として、*Shavira* (*Theravāda*) と *Vibhajyavādin* (*Vibhajjavāda* 分別説部) の二つが伝えられる。しかし、この名称は、それらを用いた年代と立場によって相違が認められる。まず、パーリ伝承によれば、仏滅後第二世紀の初、第二結集の決定に不満をもって分離した *Mahāsāṅghika* は *mahāsāṅgī* (大合誦) に因んで名づけられたが、正統派は分派以前の僧伽の名称 *Theravāda* を維持したとする。従って、大衆部は二分された部派の一つではなく、放逐された比丘のグループとみなされてゐる。

これに対して、北方仏教においては、バウヤの上座部伝承は「上座は聖者 (*aryā*) の種であると説くので *Shavira* である」といひ、プトンは「上座部は、上座の聖者の精神的相続者に属すると主張するので、この名称を与えよ」と説明する。これによって上座部を正統化しようとする意図は汲みとれるが、北方伝承は、根本の僧伽 (*Saṃgha*) を上座部とは呼んでいない。例えば、有部の伝

承によれば、上座部は大衆部との諍論に敗退し、別住せしめられたと伝え、南北両伝における取扱い方に相違が指摘される。

⑨ *Haimavata* (*Pāli*: *Hemavatika*, *Hemavata*; 薩摩跋多、雪山、雪山住; *Gaṇḍ ri pa*); *Pūrvaśhāvira* (先上座、本上座; *Sṃon gnaṣ bran pa*); *Mūla-shāvira* (*Gnaṣ bran pa*; *sde pa ri sa ba*)

雪山部の系譜については、諸伝によって、上座系に属するものと、大衆系に配するもの (バウヤの大衆部伝承、*Vīnīta* ヲ等) とがあるが、いずれも雪山部からさらに他の部派を分立せしめない点で一致している。最近の研究によれば、『毘尼母經』(No. 1463, A.D. 350-431) は雪山部所屬の律藏と見るべきものの如くであるが、内容的に『四分律』(法藏部) に似通う点が多く、また『僧祇律』の影響もみられる⁽⁵⁵⁾。この派の勢力は強力でなかったとみえ、スリランカーの史伝はこの派の所屬を伝えず、『舍利弗問經』がその存在を知らないばかりでなく、玄奘や義浄の記録にこの部派の名称が見出しえないのも、この派が早く消滅したことの証明とならう。

真諦⁽⁵⁶⁾によれば、迦葉の後三百年に二部に分派した。上座弟子部は唯だ経蔵を弘めて、律・論の二蔵を弘めなかった。しかし迦旃延子に至って毘曇(論蔵)を弘め諍論が起こった。この部(雪山部)は前の紛諍が除かれていないのを見て、ともに同処することを欲しないで、雪山に入つて住した。所住の処に因つて名づけたもので、この上座部を転じて雪山部といふ、と伝えている。なつ、『異部宗輪論』が雪山部を本上座(十八部論)先上座、部執異論『上座弟子、(蔵訳)本上座)となし、バウヤの上座部伝承が根本上座と称するのも、上座部=雪山部の關係を示唆するといふやう。

ソーナーリ第二塔の水晶骨壺銘文⁽⁵⁷⁾によれば、*Gotiputa* *Dubbhisara*, *Kodimiputa* *Majjhima*, *Kotiputa* *Kāsapagotta* の名が、またソーナーリ第二塔の凍石骨壺銘文⁽⁵⁸⁾に *Kāsapagotta*, *Majjhima* の名が銘刻されているが、これらはスリランカー史伝に雪山地方の伝道師として伝えられている *Kāsapagotta*, *Majjhima*, *Dura* (*Dundū*) *bhisara* に当る。

部派の成立

⑩ *Vāsiṣṭipuriya* (*Pāli*: *Vajjiputtaka*; 跋私弗底梨与、犢子、可住弟子; *Gnaṣ ma bu*, *Gnaṣ mahi bu*)

仏滅後三世紀、上座部より分立した最初の部派であり、*Vāsiṣṭipura* が派祖であつたとみられる。『文殊師利問經』⁽⁵⁹⁾は律主の姓であるとなし、窺基はバラモンの姓であつたとする。真諦⁽⁶⁰⁾によれば、舍利子・羅怛羅→可住子(犢子)の師弟關係を伝え、かれが『舍利弗阿毘曇論』を弘めたことを記している。スリランカー伝承によれば、*Vajjiputtaka* は *Vesālī* の第二結集において十事を提唱した *Vajjī* (*Skt. Viji*) 族出身の比丘に比定される。これは、犢子部のサンスクリット語 *Vāsiṣṭiputaka* より推定される、パーリ語の *Vacchīputtaka* と異なる。

⑪ *Sammatya* (*Pāli*: *Sammiti*, *Sammitiya*; 沙摩帝、弥離 [底]、三弥底、三眉底与、正量弟子、正量、一切所貴; *Kun gyaṣ ukur ba*, *Mañ po ukur ba*); *Avantaka*; *Kurukula* 正量部は、カシシル伝承によれば、犢子部より分立した第三の部派であり、スリランカー伝承によれば、同じく第四の部派である。真諦⁽⁶¹⁾によれば、『舍利弗阿毘曇論』を釈したと伝え、窺基は、権衡判定するを量となし、量は邪謬がないから正と言ふ。この部の教理は甚深の法義であつて、判定は邪がないから正量と称する。所立の

法だよりて部の名を彰むす」と釈してゐる。ンヅヤの上座部(86)は、規範師 Sammata (Kun gyis bla ba) の規則を示す派であり、Avantia 城に住する派を Avantaka といひ、Kurukula 山中に住する派を Kurukula と稱する」と伝えてゐる。

Sammata とおする正量部と犢子部の存在(四世紀)が知られる。(87) Durt te Kosa-vyākhyā の Vasipurīya Arya-sammattīyah とおるや指摘して、両派の密接な關係を推定する。初期の伝承は犢子部より正量部を流出せしめるが、後期の伝承は本末關係が逆になる。Mathurā 出土の銘文(88)によれば正量部の存在が確証される(カシミール川の世)。

玄奘(89)によれば、正量部は罽賓國阻羅國(Ahichchakra)、劫比他國(Kapilva, Simkāsya)、阿耶穆法國(Ayamuktia, Oudh)、轉婆迦國(Visoka, Oudh)、室羅伐悉底國(Srāvastī)、劫比羅伐拏拏國(Kapilvastu)、婆羅泥斯國(Vāriṇasī)、鹿野伽藍(Migadāva, Sarnath)、吠舍釐國(Vaishā)、伊爛拏鉢伐多國(Ṭraparvata, Monghyr)、羯羅摩蘇伐剌那國(Kar-pasuvāra)、摩騰婆國(Mālava)、伐臘國(Valabhi, Ka-

thāwā)、阿難陀補羅國(Arandapura)、信度國(Sindh)、阿与婆迦羅國(Audumbāra, Indus 河口)、臂多勢羅國(Piśtila, Patala)、阿鉢茶國(Avānda, Patala の東北)、義淨(90)によれば、西インド(Lāta, Sindh)、マガダ、東インド(Campā)、南海諸洲に知られた。『律二十二明了論』(大正 No. 1461)『三弥底部論』(大正 No. 1649)はこの派に属するやちの記述がある。

② Dharmotārika (Pāli: Dhammutārika; 達摩講多梨、曇摩尉多利迦、法上、法勝; Chos mchog pa); Dharmotāriya (Pāli: Dhammutāriya; 達護多梨与)

法上部は、仏滅後三世紀に犢子部より分立した最初の部派である。窺基(91)は、法上とは法の「上」を名づける、また法の世に出で衆人の上であることと名づける」と釈してゐる。『文殊師利問答』は律主の名とあるとなし、真諦(92)は、犢子部の『舍利弗阿毘曇』を釈したと伝えてゐる。ンヅヤの上座部伝承は、規範師 Dharmottara (Chos mchog) を派祖となし、同正量部伝承は、Mahāgiriya より分派した二部(Bhadrāyāniya と共に)中の一派であるとす。法上部の存在は、西インドの Karle, Junnar の碑文(93)と

よつて知られる。

③ Bhadrāyānika (Pāli: Bhaddāyānika; Bhadrāyāniya (跋陀羅耶尼、跋陀羅与尼与、賢、賢乘、賢曹; Bzau pohi bu, Lam bzau pa, Bzau pohi lam pa)

賢曹部は、仏滅後三世紀に犢子部より分立した第二の部派である。窺基(94)によれば、賢とは部主の名であり、曹とは苗裔の義である。賢阿羅漢の苗裔であるので賢曹という、と釈してゐる。真諦は、『舍利弗阿毘曇論』を釈したと伝え、ンヅヤの上座部伝承は Bhadrāyāna (Bzau pohi lam pa) の弟子となし、同正量部伝承は、同派が Mahāgiriya より法上部と共に分立したことを伝えてゐる。賢曹部の存在は、西インドの Kanheri, Nāsik の碑文(95)によつて確証される。ンロー(96)は Mahāgiri とおるの地域に比定してゐる。

④ Saṃnagarika (Pāli: Chamagārika; 沙那利迦、六城; Gṛoṇ khyer drug pa); Saṃdagārika, Saṃdagārika (Pāli: Chandagārika, Chandāgārika; 山施伽梨柯、密林住、密林山住、菴山) 仏滅後三世紀、カシミール伝承によれば犢子部より分

立した第四の部派、スリランカー伝承によれば、同じく第三の部派として伝えてゐる。部派の名称に二種がある。Saṃnagarika は Sas (六) + nagara (都城) + ṭika の派生した語と、六城 (Gṛoṇ khyer drug pa) を意味する。Saṃdagārika は Saṇḍa (茨の茂み、密林) + giri (山) + ṭika より派生した語と、密林山を意味する。パーリ語の Chandagārika は chanda (欲望) + agara (家) + ṭika より派生した語であるが、Saṃnagarika > Chamnagarika と、Saṃdagārika > Chandagārika > Chamnagarika との混用とみなすこととせらる。

『文殊師利問答』(97)は律主の居処であるとなし、窺基(98)は、近山の林木叢鬱として繁密し、部主がここに住したので密林山と名づける」と記してゐる。真諦(99)によれば、『舍利弗阿毘曇論』を釈した、と伝えてゐる。ンヅヤの正量部伝承は、この派が Mahāgiriya より流出したとする説と、Sammattīya より分立したとする説と兼ちてゐる。

⑤ Sarvāstivādin (Pāli: Sabbatthavāda, Sabbatthavādin; 薩婆多、薩婆阿私底婆捨、説一切有、一切語言; Thams cad yod par smra ba)

説一切有部は、スリランカー上座部と共に、もつとも隆盛をきわめた二大部派の一である。仏滅後三世紀、雪山部・犢子部に次いで上座部より分立した部派であるが、その起原については諸部派のあいだで、伝承に混乱が認められる。アショーカの治世、パータリプトラにおける諍論に起因して分派したとみられる (Maudgalyāyana または Moggalliputta による結集)。Sarvāstivādin は「一切 (Sarva) が存在する (asti) [三世実有、法体恒有] と主張するところ」に、部派の名称が与えられる。

説一切有部は、初め Mathura に堅固な地位を確保した。アショーカ王の治世の長老は Upagupta であった。Mathurā 有部の教団史 *Asokavaliya* は「かれをアショーカの王師と伝えている。碑文によれば、前一世紀には大衆部と共に有力な部派であった。Mathurā を拠点として、Gandhāra-Kāśmīra へ伝道したのは Madhyantika であった。ギリシヤ王国と仏教教団の関係は *Milindapañña* にその一斑を見出しうるが、サカ族とクシヤーナ王朝の教団に対する保護とその繁栄は、考古学的資料によって確認される。『十誦律』(大正 No. 1435, A.D. 494) は「この派

の律蔵であるが、論蔵の作成は顕著であった。『阿毘達磨集異門足論』『法蘊足論』『施設論』『識身足論』『界身足論』『品類足論』を基礎として、前二一世紀頃に、Kāśyāpūta が『阿毘曇八入度論』(大正 No. 1543, A.D. 383; 『阿毘達磨發智論』大正 No. 1544) を集大成した。カニシヤカ王の治世には、この書に対する注釈書『阿毘曇毘婆沙論』(大正 No. 1546, A.D. 437; 『阿毘達磨大毘婆沙論』大正 No. 1545) が、カシミールにおいて Paśyva 等五百阿羅漢によって編纂された。これを第四結集とす。Kalawan, Shah-jik-Dheri, Zeda, Kurram, Tor Dherai などの派の存在を確証し、他は中インドの Kāman, Sāleth-Māhoth, Sarnath にも存在したことが知られる。⁽⁸⁸⁾

玄奘は、阿耨尼国 (Agni, Qarashar) 屈支国 (Kucha) 跋祿迦国 (Bharuka, Aqsu) 揭職国 (Guz) 揭盤陀国 (Kābhanda, Taš Kurgān) 烏銀国 (Kāśgar) 答株蘇伐那 (Tamasiwana, Kāśmīra) 株底補羅国 (Matipura) 納縛提婆矩羅城 (Navadevaluka, Kanyākubja の東南) 摩揭陀国 (Magadha) 伊爛拏鉢伐多國、瞿折羅國 (Gurjāratra) 波刺斯国 (Persia) に有部の僧伽が存在したことを記している。

真諦によれば、上座部が経を重んじたのに対して、有部は毘曇を弘めた。

②⑥ Mūlasarvāstivādin (根本説一切有部; Gshi thams cad yod par smra ba, Gshi kun pa, Gshi kun yod par smra ba) バヴァヤの上座部と大衆部の伝承、ヴィニータデーヴァ等は根本説一切有部を伝えているが、それ以前の伝承には登場しない。また、玄奘が伝えないのに対して、義浄はこれを伝えている。他方、流出の部派について、ヴァスミトラの伝承は、有部より化地・法蔵・欽光(善感)・經量(説転)を、『舍利弗問經』は、弥沙塞(化地)・曇無德(法蔵)・蘇婆利師(善感)を、義浄は、根本有部より法護(法蔵)・化地・迦提卑(欽光)を記しており、伝承に一致が認められる。右の事実は、有部と根本有部とが本来は同一の部派であって、時代的に称呼が変ったことを推定せしめる。義浄によって漢訳された『根本説一切有部毘奈耶』(大正 Nos. 1442-1449) および藏訳(大谷 Nos. 1030-1035) はこの派に属する。⁽⁸⁹⁾ 『大智度論』によれば、摩偷羅国 (Mathurā) の毘尼は apadana, jānaka を含み、罽賓国 (Kāśmīra) のそれは含みないと伝えている。これに従

えば、『十誦律』はカシミール有部の律、『根本有部毘奈耶』はマトウラー有部のそれであったと推定できよう。⁽⁹⁰⁾ 義浄によれば、根本有部は Magadha であるとも有力であり、北インドではほとんどの僧伽がこの派に属した。東インドでは他の三派と雜行され、南海諸洲でもこの派が優勢であったという。

②⑦ Hevuvādin (Pāli: Hevuvāda; 離兜婆提) 因論 説因; Rgyu smra ba

ヴァスミトラおよびバヴァヤの上座部伝承は、この派を有部に比定するが、Buddhaghosa は有部と異なった命題をこの派に帰している。窺基によれば、⁽⁹¹⁾ 上座弟子は本經教を弘めたが説因部が起って対法(論)を弘めた。すでに義理を閑い上座部を伏した。そのため説因部は旧住処に拠り、上座は雪山に移った、と伝えている。また、バヴァヤの上座部伝承によれば、ムルンタ山に住する有部を Murunaka と名づけている。

②⑧ Sautrāntika (經量; Mdo sde smra ba); Sūtrāntavādin (Pāli: Suttavāda; 修丹蘭多婆提) 修多羅論; 修妬路句(説論); Sūtravādya (修多蘭婆提耶)

ヴァスミトラとバヴァヤの大衆部の伝承は、経量部を有部より流出せしめる(仏滅後四世紀初)のに対して、スリランカー上座部の伝承は説転部より、『舍利弗問経』は上座部より、『文殊師利問経』は迦葉比(欽光)部より分

立した(仏滅後三世説)と伝えている。
窺基によれば、この部派の師は経に依つて正量となして、律・対法に依らない。経を援拠として証となすので、経量部と名づく、と伝えている。

③④ *Sanikāntika* (*Pāli*: *Sanikāntika*; 僧伽蘭多、僧伽蘭提迦、説度、説転); *Sanikāntivādin* (僧干闥底婆提; *Hīno bar sūtra ba*)

ヴァスミトラが説転部を経量部に比定するのに対して、『舍利弗問経』とバヴァヤの上座部伝承は、両者を區別して、上座部より分立したと伝えている。『部執異論』で、経量部Ⅱ説転部は薛多羅(*Uttara*)を師とするが、これはバヴァヤの上座部伝承が *Uttariya* (*Bhāna pa*) に比定するの一致する。『異部宗輪論』が慶喜(*Ananda*)をこの派の師と伝えるのは、経量の部派名の論拠を示すものであろう。

窺基は、この派が、種子があつて、唯一の種子が現在相續し転じて後世に至ると説くので、説転と名づく、と釈している。

③⑤ *Vibhajyavādin* (*Pāli*: *Vibhajyavāda*; 分別説; *Ruam parhiye sse sūtra pa*)

Sūtra-sūtra には、仏陀は自らを *Vibhajyavāda* (分別論者)であるとして、一向論者から區別しているが、これは有部の『集異門足論』等に説く四記問の一部であつて、一向記に対する分別記に当る。スリランカーの史伝によれば、第三結集における異教徒の追放に當つて、「正等覺者は *Vibhajyavādin* (分別論者)である」という見解が判断の基準とされている。ここに、スリランカー上座部が *Vibhajyavāda* の名称を採用して、その正統性を主張した学説上の立場を指摘できる。

さて、分別説が流出する母体となる部派について、スリランカー上座部はこれを *Theravāda* に、バヴァヤの上座部伝承は有部に比定し、同じく大衆部伝承は根本の分派(三派)中の一派とみなしている。また、同じく正量部伝承は有部より分立したと伝えている。

次に分別説部よりの分派としては、大衆部と正量部の伝承は *Mahāsāsa*, *Dharmagupaka*, *Tinnasāya*, *Kasyapa* を挙げるが、『舍利弗問経』、ヴァスミトラ、ヴィニターデーヴァの伝承は、これらの諸派を有部より直接に流出せしめる。従つて、この流出の形態は、分別説部を有部に比定する伝承と同一視しうる。要するに分別説部は、スリランカー上座部または有部に比定する伝承と、

有部よりの分立とみる伝承に集約できる。そして、前者にあつては、スリランカー上座部および有部が、上座系の分派の系譜において、雪山部を除くすべての部派を、自派より流出せしめる点で一致していることは、両派のあいだに「分別説」をめぐる諍論が存在したことを推定せしめる。

③⑥ *Mahāsāsa* (*Pāli*: *Mahimsāsaka*; 弥沙塞、弥憍提婆柯、正地、化地、大不可棄; *Sa ston pa*)

化地部は、雪山・犢子・有部について、仏滅後三世紀に上座部(分別説部Ⅱスリランカー上座部/説一切有部)より分立した部派である。すなわち、バヴァヤの大衆部と正量部の伝承、スリランカー上座部は、分別説部の名にお

いて有部の教理を否定し、化地部をそれより分流せしめるのに対して、『舍利弗問経』、ヴァスミトラ、ヴィニターデーヴァの伝承は、分別説部Ⅱ説一切有部より分立せしめている。

部派名の語原については、*mahāsāsa* (土地を支配し、教誡し、懲罰するもの); *mahāsāsa* (偉大な教誡者); *Pāli mahāsāsa* \wedge *Skt. mahīsāsaka* (水牛の食物); *mahāsēsya* (大不可棄); *mahesvāsaka* (大手)等、種々の説が示されている。⁽⁹⁶⁾

窺基によれば、この部派の祖師は、本國王であつて、王が統攝する国界を地といい、地上の人庶を化するの

ため、本に従つて化地部と名づく、と説明している。『五分律』(大正No. 1421, a.d. 423-424)は化地部の律藏であり、この派の存在は *Nāgārjunakonda* (三世紀末), *Kuira* (五世紀末)の碑文によつて確証される。⁽⁹⁸⁾

③⑦ *Dharmagupaka* (*Pāli*: *Dharmagupaka*; 曇無德、達摩及多、法護、法蔵; *Chos srun, Chos sbs pa*)

法蔵(法護)部は、仏滅三世紀に化地部より分立した

部派とみなされる。但し、『舍利弗問経』とヴィニータデーヴァは有部より、バウヤの正量部伝承は分別説部より、これを流出せしめる。

真諦(註)によれば、法護は人名で目連の弟子であった。目連の滅後、法護は習学して五藏(経・律・論・咒・菩薩)とした。化地部は未だこれを制立せず、化地部の中にこの五藏と同じくする者もあつたので分立した。法護部と名づくるのは、法の所護となすからである、と釈してゐる。『四分律』(大正No. 1428, A.D. 408)はこの派の律蔵であり、Mahurāの碑文(註)によつて、この派の存在(二世紀)を確証してゐる。また Dharmagupta の奇進を銘刻する碑銘が Kanheri, Sonari, Bhilsa, Bhārtiut, Kolhapur に知られてゐる。

③ Kāśyāpiya (Pāli: Kassapika, Kassapiya; 迦葉維、迦葉惟、柯戸悲与、迦葉比、飲光、飲光弟子; Hod stuns pa) 飲光部は、仏滅後三世紀に説一切有部(二分別説部)より分立した部派である。窺基によれば、飲光とはバラモンの姓(迦葉波 Kāśyapa)である。上古に仙あつて金光を有し、余光は側に至つた。余光を飲蔽するので飲光とす

う。この部の教主は彼の苗族であるから飲光と名づけた、と伝えている。バウヤの上座部伝承は、軌範師 Kāśyapa を祖師としたので Kāśyāpiya と名づける、とすう。

この派の存在は、西北インドの Tukhāṭi-Bāhū, Taxila, Baddi, Pāṭāli-Dheri (多聞部と共に)、Sahr-i-Bahlol および中央インドの Pāhosa に知られる。(註)『解脱戒経』(大正No. 1460)はこの派の律蔵に属する。

④ Suvārsaka (蘇婆利師、優梨沙、蘇跋梨沙柯、善歳; Lo bzai bo, Char bzans hbebs pa)

『舍利弗問経』は、善歳部が有部より法蔵部に次いで分立したことを伝え、飲光部と區別している。これに對して、ヴァスミトラ、バウヤの上座部伝承はこれを飲光部に比定する。窺基は、飲光部の祖師は少歳より性は賢く徳があつたので善歳と名づけた。派祖の姓によつて飲光部といひ、名によつて善歳部と称する、と釈してゐる。バウヤの上座部伝承は、よく讀えられる所縁の法雨を降りすので Suvārsaka と名づけるとすう。この派の存在は西インドの Karle (二世紀)に知られる。

⑤ Tamasāṭīya (社衣; Gos dmar pa)

バウヤの大衆部と正量部の伝承は、分別説部より流出する四派中の一二数とてゐる。

⑥ Theravādin (Pāli; Skt. Sthavira); Mahāvihāravāsin [B]

現存南方仏教の伝承は、スリランカー上座部の大寺派 (Mahāvihāravāsin) に属する。スリランカー史によれば、アシヨカ王は王子時代に Avanti 国の統治を委任されたが、回国の都 Ujeni へ行く途中、Vedisa とその地の娘 Devi との間、Mahinda と Samghamitā をえた。のちにその二人はアシヨカの師 Moggaliputta Tissa の助言によつて出家したが、第三結集の後、Moggaliputta は Mahinda をスリランカーへ伝道師として派遣した。かれはまず母の住む Vedisa へ向ひ、この地の僧侶に一か月滞在したという。これはスリランカー上座部がこの地からの伝播とみる一つの証跡となつてゐる。因みに Moggaliputta の存在は、Andher と Sanci の骨董銘文(註)より確証されている。かれらの存在は、スリランカーの他に Nagāryunakonḍa の碑文(註)(三世紀)によつて知られる。ピルマ、カンボジア、タイ等の南方仏教はこの系統に属する。

この派の三藏は完全な形で伝えられてゐる。→ Vinaya

Piaka へは Sutta-sūhangga, Khandaḍḍaka, Parivāra 等へ Sutta Piaka へは Dīgha Nikāya, Majjhima N., Saṃyutta N., Anguttara N., Khuddaka Nikāya 等へ Abhidhamma Piaka へは Dhammasaṅgani, Vibhanga, Paṅgalopāṇiatti, Kathāvatthu, Dhāṅkakhā, Yamaka, Paṭṭhāna を編纂した。

⑦ Dhammaruci; Abhayagirika

Mahāvamsa によれば、Lanka-dīpa (スリランカー)における上座部(大寺派)より二派の分立を伝える。Abhayagiri に住む者を Abhayagirika (無畏山寺派)或は Dhammaruci (法尊部)とすう。

⑧ Sāgalīya; Jeyavanīya; Dakkhinavāhāra.

Abhayagirika より分立して Dakkhinavāhāra に住する者は、Mahāvihāra の結界に接した Joti と名づくる苑中に Jeyavanavāhāra を創設した。かれらを Jeyavanīya (祇多林寺派)または Dakkhinavāhāra (南口寺派)と名づけ、Sāgalīya (毘部)とすう。

註

(一) 拙著『改訂増補・初期仏教教団史の研究』四一四—四一九頁をみよ。

(2) 異部宗論4本に現われる部派名の対照

サンストリット名	十八部論	部派異論	異部宗論	チベット語	部派異論付記
Mahāsaṅghika	摩訶僧祇	大衆	大山住	Dge lhan phal chen rain sde	摩訶僧祇
Ekavyāvahārika	一世間説	出世説	灰山住	Tha shad ge'ig pa	犍柁毗与婆訶利柯
Lohotaravādin	羅刹居	灰山住	多説	Fi'ig reñ-hdus smra	廣俱舍羅婆推
{ Kautukika or Kautukika	羅刹居	灰山住	多説	Bya gag ris	{ 高俱舍柯 or 高俱舍柯
Bahusūrya	多説	得多説	多説	Māi du tso pa	婆訶利底推
Prārajñadvādin	施設(論)	分別説	多説	Blags par smra ba	波羅多羅婆推
Caityaśāila	阿羅説	支提山	多説	Method reñ pa	支底与世羅
Aparāśāila	阿羅説	支提山	多説	Nub kyī ri bo	
Pūrvaśāila	佛多羅施羅	北山	北山住	Byan gi ri bo	佛多羅世羅
Shavira (yāda)	他特羅	上座弟子	上座	Gnas brtan	他特羅与
{ Pūrvashavira or Hanavata	先上座	上座弟子	上座	Shon gnas brtan pa	他特羅与
{ Sarvastivāda or Hecuvādin	薩婆多	説切有	説切有	or Gans ri ba Thams end yod par smra ba	or 薩婆多 薩婆四底婆推
Vātsīputrya	説因論	可住説	可住説	or Rgyu smra ba	説因婆推
Dharmottarya	達摩説	法上説	法上説	Gnas ma bu	達摩婆推
Bhadrayāniya	跋陀羅耶尼	賢乘	賢乘	Chos mchog pa	跋陀羅婆推
Samnāyā	三説	正説	正説	Bzani pojhi bu	跋陀羅与尼与
{ Sannagarika or Sandagarika	六説	正説	正説	Kim gyis bkur pa	三層底与
Mañāsika	鉢沙(婆)	鉢沙住	鉢沙住	Gron khyer drug pa	山推伽梨柯
Dharmagupṭaka	鉢無徳	鉢沙住	鉢沙住	Sa ston pa	鉢沙推婆柯
{ Kāśyāpiya or Saurvaśaka	迦葉推	鉢沙住	鉢沙住	Chos sruñ	達摩及多
{ Saurāhika or Saṃkrāntivādin	優鉢沙	鉢沙住	鉢沙住	Idod srunis pa	柯尸悲与
	修多羅説	鉢沙住	鉢沙住	Lo bzani bo	蘇跋梨沙柯
	僧伽多	鉢沙住	鉢沙住	Mdo sde smra ba	修丹闍婆推
		鉢沙住	鉢沙住	Upho bar smra ba	僧十闍婆推

(3) A. Barau (Les sectes bouddhiques du Petit Yüicnle, Saigon 1955, p. 17) 佛廣多羅(Caitra)'

未多羅(Matariya) or E. Lamotte (*Histoire du bouddhisme indien*, Louvain 1958, p. 588) 佛廣多羅(Caitra = Caitika) 未多利(Matara = Uтарыaśāila) の決定關係を推定しよう。この B. Karlgren: *Grammata Serica Recensata*, Stockholm 1972 年より、藤堂明保『漢字語源辞典』より、佛廣多羅 = *siē-tā-lia* > *Caitra > *ceiia* > Caitya (Sk. Caitiya) または > *Cetāla > Ceta + āla or ilia (Sk. Caitiya); 未多利 = *ma-tā-ji* > *m-Utari* [ya] > 推定しよう。したがって『舍利弗問經』の「摩訶提婆部・廣多羅部・未多利部」の原文は「Mahādevaka- *Cetā-m-Utariya or Mahādevaka- *Cetā-m-Utariya (m 是 Sandhi consonant) である」と推定される。拙稿「ブツカ派の形成と展開(その一)―制多山部の成立―」(『壬生博士頌壽記念論文集』) によれば、

(4) Barau (*op. cit.*, p. 21) は傳承の相關性として、左の如く推定する。
舍利弗問經 (A.D. 300c.)
十八部論 (A.D. 350 c.)

部派異論 (A.D. 400 c.)

大殊師利問經(A.D. 450 c.) のチヤの十國部傳承(A.D. 450 c.)

- (5) 雜著『前掲書』四五〇―五〇二頁を參照。
- (6) 拙著『前掲書』二二六―二二八、二七一―二七九頁を參照。
- (7) S. Konow: *Kharoshthi Inscriptions, Corpus Inscriptionum Indicarum*, Vol. III. pt. 1, Calcutta 1929 [Konow], p. 48; Lüders: *Mahurā Inscription*, Göttingen 1961, p. 144, §79; p. 121, §86; p. 165, §125; p. 170f, §134, p. 191f, §157; *Et. XXX*, p. 181; Sharma: Excavation at Kausāmbī, *ABIA*, XVI, p. XLIV, pl. Vb); Lüders: List of Brāhmī Inscriptions, *Et. X*, Appendix [Lüders] 1105, 1106.
- (8) Dutt: Notes on the Nāgājunakonda Inscriptions, *IHQ* vii (1931), pp. 647 f. せ、漢訳律蔵の標題の中で「摩訶僧祇(Mahāsaṅghika) 及び其の僧祇と省略せられたるの法門」を「佛々世」ācariyānām Ayira-haṅghānam 及び「Ayira-haṅgha or Haṅgha (Sangha) 及び其の派に屬する教師」に理解しよう。従って Burgess の固有各詞をなすことによる Haṅghī 及び Āya-saṅgha (Mahāsaṅgha) に其定をせよ。 *Et. XX*, pp. 17, 20; Lüders 1274, 1281, 1240; *ASSI*, p. 90; Lüders 1272, 1262, 1210.
- (9) 『大唐西域記』大正五一・九四〇上、八八八上、九三〇下。

(10) 『南海寄歸内法伝』大正五四・二〇五中。

- (11) Vinītaḍeva: *Saṃyabhadraparacanacakra nīṣyabhadrapāṭi-saṃsaṅgraha*, 大谷 No. 5641; 東洋 No. 4140 (根本有部の傳承)
- (12) 『部執異論疏』(仏教大系) 三論玄義 三七―三二頁。『異部宗論論述記』(大日本佛統) 三・三 二一八上 a) の「此の部の説は世出世の法皆兼体なり」但た仮名のみ有り、名は即ち是れ説なり。意を謂く、諸法唯一の仮名として体の得べきものなり。即ち本旨に乖く。所以に別に分ちて一説部と各々」との如き同義。
- (13) 『大殊師利問經』No. 468 [A.D. 518 僧伽婆羅識記] 大正一四・五〇一中。
- (14) 『異部宗論論述記』前掲書 二一八右 a)。
- (15) 同右。
- (16) Barau: *op. cit.*, p. 75.
- (17) 『大唐西域記』大正五一・八七三中。
- (18) *Tīrāntiāha de doctrine buddhicae in India propagatione*, ed. Schiefner, Petropoli 1868, p. 274.
- (19) *Mahāvastu*, ed. Senart, I, p. 2, III, p. 461.
- (20) N. Dutt: *Early Monastic Buddhism*, Vol. II, Calcutta 1945, p. 51.
- (21) 『部執異論疏』前掲書 三三二頁。
- (22) 『異部宗論論述記』前掲書 二一八右 b)。
- (23) 『部執異論疏』前掲書 三八〇頁。『述記』に引用する

- (24) 『前掲書 二一八左 a』。
- (25) Harivarma 並びに『成実論』の属する派について異説があり、有部、大眾部、法藏部、経部等に帰せられてゐる。また『三論外義』は、多聞部の説に大乘義があり、『成実論』はこれから出でたとなしてゐるが、これは本書が理長論宗的の各派に可したることを示すものである。宇井伯寿『成実論解題』(国訳一切経論集部三二八頁)。
- (26) Konow, p. 122; *Et. XX*, pp. 24, 62; cf. Barreau: *op. cit.*, p. 82.
- (27) 『部執異論疏』前掲書 三八二—三八三頁。
- (28) 『異部宗輪論述記』前掲書 二一八左 a—b。
- (29) *Liders 1248*.
- (30) *Liders 1223, 1263*.
- (31) *Liders 1250*.
- (32) *Liders 1230, 1271*. Burgess 氏 Mahāvamsaīya 文書に於て ASSI, pl. LX, 49 及び 51 va 及び 51 音の半体符号を指摘してゐる。
- (33) *Liders 1130, 1171*.
- (34) *Et. II*, p. 328 (VII), *Liders 1336*.
- (35) 拙稿『ブッタカ派の形成と展開(その一)——制多山部の成立——』(『壬生博士頌寿記念論集』)、『ブッタカ派の形成と展開(その二)——東山部と西山部の成立過程——』(『中村瑞隆博士古稀記念論集』)を参る。
- (36) *Et. XXIV*, pp. 256ff.; *ASJR 1923-24*, p. 93.

- (57) *Liders 156-158*.
- (58) *Liders 655, 656*.
- (59) 『文殊師利問経』大正一四・五〇一中。
- (60) 『異部宗輪論述記』前掲書 二二〇右 a。
- (61) 『部執異論疏』前掲書 四〇一頁。
- (62) R. Pischel: *Grammatic der Prakrit-Sprachen* §327; N. Dutt: *Early Monastic Buddhism*, II, p. 174.
- (63) 『部執異論疏』前掲書 四〇三頁。
- (64) 『異部宗輪論述記』前掲書 二二〇右 a—二二〇右 a。
- (65) *Nikāyabhedavibhāṅgavyākhyāna*, 178 a 6.
- (66) *Liders 923*.
- (67) N. Dutt: *op. cit.*, II, p. 174.
- (68) *Kosa-uyāhlyā*, IX, 3.
- (69) *Et. XIX*, p. 67, No. 5.
- (70) 大正五一・八九二下、八九三上、八九七上、八九八下、八九九上、九〇〇下、九〇五中、九二六上、九二八上、九三五下、九三六中、九三六下、九三七上、九三七下、九三八中。
- (71) 『南海寄帰内法伝』大正五四・二〇五中。
- (72) 『異部宗輪論述記』前掲書 二二〇右 b。
- (73) 『文殊師利問経』大正一四・五〇一中。
- (74) 『部執異論疏』前掲書 四〇三頁。
- (75) *Nikāyabhedavibhāṅgavyākhyāna*, 178a5-6.
- (76) *ibid.*, 183a8.

- (96) *Et. XX*, p. 22.
- (97) 註(3)を参る。
- (98) *Et. XX*, pp. 17, 91, 21, 41; *XXI*, pp. 64-66; *XXXIV*, p. 210; *XXXV*, pp. 7F; *XXXVII*, p. 4; *IHQ 1931*, p. 647.
- (99) *Et. XX*, pp. 10F.
- (100) *Nikāyabhedavibhāṅgavyākhyāna*, 大谷 5640, 1776 7-8.
- (101) 『大唐西域記』大正五一・九三〇上。
- (102) *Et. XXVII*, p. 4.
- (103) *IHQ 1942*, pp. 60-63.
- (104) *IHQ 1931*, p. 641.
- (105) Dutt: *Early Monastic Buddhism*, II, pp. 55-56.
- (106) *Liders 1250*; *ASSI*, p. 104; *Liders 1225*.
- (107) *Liders 1202-4, 1235, 1247, 1281*; *ASSI*, p. 103.
- (108) E. Lamotte: *op. cit.*, p. 581.
- (109) *Kāthāvatthi-aṭṭhakathā*, pp. 2-3, 5.
- (110) *Nikāyasamgraha*, pp. 6-9.
- (111) *Andhaka 72*, *Pubbaseiya 30*, *Aparaseiya 5*, *Rājagiriya 10*, *Siddhantika 8*.
- (112) *Et. XX*, p. 22.
- (113) *Dīpaṅṇisa*, xxii, 45; *Mahāvamsa*, xxxvi, 46.
- (114) 金倉圓照『毘尼母経と雪山部』日本仏教学会年報二五・二一九—二二二頁。
- (115) 平川彰『律蔵の研究』二六三—二四頁。
- (116) 『部執異論疏』前掲書 三九五頁。

- (77) *Liders 1094, 1095, 1125*.
- (78) 『異部宗輪論述記』前掲書 二二〇右 b。
- (79) *Liders 987, 1018, 1123, 1124*.
- (80) Barreau: *op. cit.*, p. 128.
- (81) 『文殊師利問経』大正一四・五〇一中。
- (82) 『異部宗輪論述記』前掲書 二二〇右 a。
- (83) 『部執異論疏』前掲書 四〇三頁。
- (84) *Nikāyabhedavibhāṅgavyākhyāna*, 183b 1-2.
- (85) Konow, p. 48; *Liders 125c, 1394*.
- (86) *JRAS 1932*, pp. 949 ff.; Konow, pp. 137, 145, 155, 176; *Liders 12, 918-919, 929a-292b*.
- (87) 『大唐西域記』大正五一・八七〇上、下、八七三上、九四二中、下、八八九中、八九一中、八九六上、九二五中、九二六上、九三六下、九三八上。
- (88) 岩本裕『Sarvastivādin 及 Mahāsarvastivādin』(『十瀆博士古稀記念論文集』) 拙著、前掲書 四四七—四四九頁を参る。
- (89) 『大智度論』大正二五・七五六下。
- (90) 『南海寄帰内法伝』大正五四・二〇五中。
- (91) 『異部宗輪論述記』前掲書 二二〇右 a。
- (92) *Nikāyabhedavibhāṅgavyākhyāna*, 177a 8.
- (93) 『異部宗輪論述記』前掲書 二二二右 a。
- (94) *Nikāyabhedavibhāṅgavyākhyāna*, 178b 2.
- (95) 『異部宗輪論述記』前掲書 二二二右 a。

- (96) Barau: *op. cit.*, pp. 20, 182. 邦譯『前掲書』四二四頁後
より。
- (97) 『毘婆沙宗經傳記』前掲書 二二〇左^a。
- (98) *EI. XX*, p. 24, 1, p. 238, *Litlers* 5.
- (99) 『摩訶止持經傳記』前掲書 四〇八一—九頁。
- (100) *ASIR* 1909-10, p. 65f.
- (101) *Litlers* 990, 154, 288, 727, 1185, 615.
- (102) 『毘婆沙宗經傳記』前掲書 二二〇左^b。
- (103) *Nikāyabhedacūbhāṅgavyākhyāna*, 178b 1-2.
- (104) *Konow*, pp. 63, 88, 89, 122; *Litlers* 904.
- (105) 『毘婆沙宗經傳記』前掲書 二二〇右^a。
- (106) *Nikāyabhedacūbhāṅgavyākhyāna*, 178b 1.
- (107) *Litlers* 1106.
- (108) *Litlers* 664, 682.
- (109) *EI. XX*, p. 22; XXXIII, p. 250.

(シカゴ大学リチャード・東洋大学教授)